

変更内容	< Air-NACCS/Sea-NACCS 共通 > 「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」（ 9 X ）の B P 申請におけるオンライン・リアルタイム口座を利用した納付機能の追加
機能概要	< 変更前仕様 > 「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」（ 9 X ）の旨の B P 申請において、オンライン・リアルタイム口座を利用した納付はできない。
	< 変更後仕様 > 「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」（ 9 X ）の旨の B P 申請において、オンライン・リアルタイム口座を利用した納付を可能とする。

1. 変更内容

(1) 入力不可チェックの変更

(A) 以下の条件をすべて満たす場合に、エラーとしていたが、チェックを行わないように変更する。

< 内容 > B P 申請事由コードに「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」が入力されているにもかかわらず、納付方法識別がリアルタイム口座使用となっている。

< 条件 >

「 B P 申請事由コード」欄に「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」（ 9 X ）を入力

「納付方法識別」欄に口座振替（オンライン・リアルタイム口座）による納付を行う（ R ）を入力

「口座番号」欄にオンライン・リアルタイム口座に係る口座番号を入力

(B) 不要となるエラーは、ヘルプファイルより削除する。

(C) 変更対象業務は以下のとおり。

「輸入申告事項登録（ I D A ）」業務

「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（ S W A ）」業務

「輸入申告変更事項登録（ I D A 0 1 ）」業務

「輸入申告事項登録（沖縄特免制度）（ O T A ）」業務

「輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）（ O T A 0 1 ）」業務

(2) 口座関連チェックの変更

(A) 以下の条件をすべて満たす場合に、エラーとしていたが、オンライン・リアルタイム口座を利用して納付する場合、チェックを行わないように変更する。

< 内容 > 当該輸入申告等は B P 申請事由コードが「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」であるにもかかわらず、本業務が行われた時間帯において銀行がオープンされている。

< 条件 >

システムに「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」（ 9 X ）の旨の B P 申請事由コードが登録されている

業務が行われた時間が口座の使用可能な時間帯である

(B) N A C C S 専用口座を利用して納付する場合は、現状どおりチェックを行う。

(C) 変更対象業務は以下のとおり。

「輸入申告（ I D C ）」業務

「シングルウィンドウ輸入申告（ S W C ）」業務

「輸入申告事項登録（沖縄特免制度）（ O T A ）」業務

「輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）（ O T A 0 1 ）」業務

「輸入申告（沖縄特免制度）（ O T C ）」業務

「輸入申告変更（沖縄特免制度）（ O T E ）」業務

(3) オンライン・リアルタイム口座処理の機能追加

税関による審査終了において、オンライン・リアルタイム口座を利用して納付する場合に、口座引落とし要求電文をリアルタイム口座用Webサーバ向けに送信する機能を追加する。

2. 特記事項

業務エラーメッセージ(ヘルプファイル)、入力ガイドが変更となることから、利用者による端末ダウンロード作業が必要である。